

大和ハウスグループ 2024年度 安全衛生基本方針

1. 時間外労働の上限規制を踏まえ、働き方改革によるDX・IoTの活用推進により生産性と安全衛生管理水準の向上を図る。
2. 先を見据えた安全衛生管理を行い、準備の重要性を踏まえ、怠ることなく、日頃からリスクを想定した対策を図る。
3. 繰り返される労働災害を撲滅するため、再発防止策の水平展開と確実に定着化を図る。
4. 現場労働者の日々の健康管理を徹底し、快適な職場環境づくりによる衛生設備の充実と疾病・感染症予防を図る。
5. 関係法令改正遵守のため、確実な管理体制の構築を図る。
6. 公衆災害防止に重点を置いた施工計画を立て、維持管理の徹底と安全巡視の強化を図る。